

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年2月28日(火) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	阿多己清君	副委員長	植山利博君
委員	徳田修和君	委員	宮本明彦君
委員	有村隆志君	委員	中村正人君
委員	池田綱雄君	委員	岡村一二三君
委員	下深迫孝二君	委員	今吉歳晴君
委員	蔵原勇君	委員	宮内博君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	越口哲也君	保健福祉政策課長	徳田忍君
長寿・障害福祉課長	西田正志君	子育て支援課長	田上哲夫君
生活福祉課長	堀切総君	健康増進課長	林康治君
すこやか保健センター所長	早渕秀子君	清水保育園園長	新窪政博君
日当山春光園園長	末原トシ子君	横川保育園園長	富満睦己君
健康増進課課長補佐	島木真利子君	子ども家庭支援室長	鮫島政昭君
保健福祉政策課主幹	竹下里美君	長寿・障害福祉課主幹	森裕之君
子育て支援課主幹	山口由美君	長寿・障害福祉G長	福永義二君
保育・幼稚園G長	富田正人君	管理グループ長	河野博志君
地域保健Gサブリーダー	中村真理子君	長寿福祉Gサブリーダー	住吉一郎君
障害福祉Gサブリーダー	今村伸也君	政策G主査	野村樹君
子ども・子育てG主任主事	山野茂洋君	議事調査課長	新町貴君
議会事務局長	久保隆義君	議事G長	徳留要一君
総務調査G長	東中道泉君		

建設部長	川東千尋君	まちづくり調整監	塩屋勝久君
建築住宅課長	松元公生君	土木課長	猿渡千弘君
建設施設管理課長	仮屋園修君	建築指導課長	折田謙一君
都市計画課長	池之上淳君	区画整理課長	馬渡孝誠君
建設政策課長	茶圓一智君	建設政策課長補佐	別當正浩君
建設施設管課長補佐	西元剛君	建築住宅課主幹	堀ノ内敬久君
建築住宅課主幹	柰田信幸君	建設施設管理課主幹	大岩根充一君
建築住宅課主幹	侍園賢二君	区画整理課主幹	末永優二君
区画整理課主幹	岩元龍己君	区画整理課主幹	小松弘明君
土木課主幹	竹下浩二君	建設施設管理課主幹	川畑誠君
土木課主幹	松形一敏君	道路整備第2G長	三島由起博君
建築指導G長	鶴ヶ野浩二君	都市計画G長	池田康一郎君
都市整備G長	笛田純一君	道路維持第2G長	谷口誠一君
都市整備Gサブリーダー	川原昭二君	政策G主任主事	宮原健介君

下水道課長	柿木安長君	産業建設課長	塩屋一成君
-------	-------	--------	-------

下水道課主幹	戸高 一朗 君	産業建設課主幹	谷山 一治 君
下水道課業務G長	笹峯 毅志 君	業務Gサブリーダー	赤塚 裕樹 君
工 務 G 主 査	米松 勝利 君	業 務 G 主 査	瀧聞 宏 君
業 務 G 主 査	本仮屋浩治 君	工 務 G 主 査	西 和樹 君
温 泉 G 主 査	冷水 辰雄 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

な し

6. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

池 田 守 君

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 藤本 陽子 君

8. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第24号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

議案第26号 平成28年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第27号 平成28年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

議案第28号 平成29年度霧島市一般会計予算について（現地調査）

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（阿多己清君）

それでは予算常任委員会を開会いたします。本日は去る2月21日の本会議で付託されました議案14件のうち4件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を進めてまいります。それでは先に生活環境部のお二方から発言の申し出がありました。それぞれ発言を許可したいと思います。

○市民課長（造免秋子君）

昨日の宮内委員の税の申告時にマイナンバーの記載が必要ですかとの質問についてお答えいたします。申告の受付所管の税務課に確認いたしましたところ、記載がなくても申告の受付はしておりますということでした。

○保険年金課長（新鍋一昭君）

同じく宮内委員の質問でございますけれども、一般会計繰入金のうち保健事業へ繰り入れている市はどこだということございましたけれども、まず、歳入不足に対して前年度繰上充用しているところが19市のうち、鹿児島市、枕崎市、伊佐市、指宿市、奄美市、霧島市の6市でございまして、そのうち保健事業へ繰り入れているところは、霧島市と指宿市でございます。

△ 議案第24号 平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の保健福祉部関係について、その概要を御説明申し上げます。予算説明資料は、17ページから22ページでございます。今回の補正予算は、主に決算見込みによる調整になります。概要と致しましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、民間事業者が実施する介護基盤の整備等の助成に要する費用、二次救急医療体制の充実を図るための費用、国・県支出金の確定に伴う償還金、その他不足が見込まれる費用等を追加計上いたしました。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。なお、職員人件費に係る説明は割愛させていただきます。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○日当山春光園長（末原トシ子君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○子育て支援課長（田上哲夫君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○清水保育園長（新窪政博君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○生活福祉課長（堀切 聡君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○健康増進課長（林 康治君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

臨時福祉給付金の減額の関係からお伺いします。本会議でも前川原議員のほうで質問があったわけですが、今回3億8,510万2,000円の減額ということです。本会議の中で説明をされた件について、少し御説明を頂きたいと思えます。三つの給付金の関係の中で、まず、最も発送した人数と実際に支給した人数の乖離が大きかったものが、障害年金の関係ではなかったかと思うのですが、私の計算では5,582人に発送したけれども、支給をされた人数が少ないということになっているわけです。それらの事情等について、もう少し御説明いただけませんか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

障害遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等福祉給付金ということの御質問であろうかと思えます。議案質疑の答弁の中では、予算計上人数を2,860人ということで答弁をしておりました。該当される方には、通常分の方々と一緒に送付しておりますけれども、その発送数と致しましては、この2,860人に対してお送りしたのは、正確な数字ではありませんが、約1,400人に同時にお送りいたしております。その中で給付決定が、1,092人ということになります。

○委員（宮内 博君）

今、課長から答弁があったのは、三つの支給の中で報告がされている人数の部分の一部であったというふうに思いますが、今回減額になった人数を、再度ここで御紹介いただけませんか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

今回の給付金につきましては、三つの給付金事業を実施したと答弁しております。簡単にその三つを説明させていただきたいと思えます。継続的な臨時福祉給付金、これは8%の消費税になるということで、影響の分につきまして継続的に給付されている事業でございますけれども、これが1人3,000円ということで、対象者が平成28年1月1日時点で霧島市に住民票のある方で、市県民税の均等割りが課されていない方で、課税者の扶養に入っていないというようなことでございます。この条件はほぼ同じでございますが、新たに出ましたのが、年金生活者等支援臨時福祉給付金、これが低所得高齢者向けということで、対象者の方が平成27年1月1日時点で住民票が霧島市にある方ということで、この方々が1人3万円ということになります。もう一つは障害遺族年金受給者向けで、新規のものでございますけれども、これは先ほどの継続的な臨時福祉給付金と同じ給付要件の平成28年1月1日時点で霧島市に住民票がある方ということで、まず、こちらとしましては平成27年1月1日時点で年金生活者と低所得高齢者向けということで、この方々につきまして、5月に先に実施しております、この方々は、対象が高齢者ということで、平成28年度中に65歳以上になる方というようなことから、予算計上人数は2万5,000人に対しまして、実際に申請書を送付したのは1万6,501人です。そして支給決定をしたのが1万5,939人ございまして、37人の方に不支給決定を致しております。それから、もう一つの継続的な臨時福祉給付金と障害遺族の方々につきましては、重複している関係で、予算計上の臨時福祉給付金3万5,000に対しまして、申請書を送付したのは3万372人ございまして、支給決定は2万4,790人、そして137人の方に不支給決定を致しております。うち障害遺族年金の受給者の方につきましては、予算計上は2,860人に対しまして1,092人に支給決定し、6人に不支給決定を致しております。

○委員（宮内 博君）

そこでお聞きしたのは、対象者を3万5,000人見込んで3万372人に発送したよと。そのうち支給をしたのが2万4,790人ですよということですね。実際発送して支給した方との人数で5,582人という部分があるんですけれども、そこを説明してください。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

今の数字でいきますと、申請されて支給決定がされたのが81%ということで、ここの部分の分析ということなんですけれども、こちらとしてもここの部分でなぜ低かったのかというのはちょっと考えられないのですが、ただ例年と比べて3,000円という金額で、手を引かれた部分もあったのかなど。逆に、先に致しました低所得者向けの年金につきましては、2万5,000人に対しまして発送したのは1万6,500人でありまして、1万5,939人で96%の方が支給決定になっておりますので、

そういったこともあったのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

新年度の事業でも継続をするわけですよ。実際に予算的な措置がなされていて20%近くの方が、窓口を訪れないということでもありますので、せっかくできた制度を活用していただくための具体的な対応が求められている案件ではないのかなと思うんですけど、それはどのように考えているのかですね。ほかの3万円の部分については、9割以上を支給しているの、3,000円だから申込みが少ないのではないかなというふうなことでは、改善がされないという問題ではないかなと思うんですけど、もう少しその辺の具体的な内容の精査を頂いて、次年度に対策を取ることが必要ではないかなというふうに思いますが、その辺は部長どうですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

確かに委員おっしゃるように、臨時福祉給付金3,000円の部分では、発送をした人数に対して申請をした方は非常に少ないという、8割くらいしか申請されていないということでございます。私も広報誌等でも説明も差し上げたんですけども、やはりその申請自体が、こういう結果になったということですので、何らかの形で広報誌のほかにもいろいろな媒体を通じて、そういう手続について勧奨するような形を次から取っていきたいと思います。それから内容的な部分ももう少し分析できたら、やってみたいなと思います。

○委員（蔵原 勇君）

説明資料18ページですが、老人クラブ連合会運営支援事業の単位老人クラブに加盟しているのが143単位と聴いているんですけど、年々減っていくというようなことがあるようですが、この要因は何でしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

高齢者となり老人クラブに入られて地域活動とかをされる。これが老人クラブの目的ですけども、年金の受給年齢等が引き伸ばされたことによりまして、生活のために働かなければならないというようなことが大きな要因になっているのかなと思います。シルバー人材センターでの労働でありましたり、様々な形で老人クラブ以外の部分で、生きがいを持った活動はされていると思いますけれども、今申し上げたような要因で、クラブの会員が減少傾向にあるということは言えるのかなと思うところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

そういう要因も考えられますが、健康維持を保つためには、生きがい対策として単位老人クラブで活動することは、極めていいことだということで、私たちも期待をしていたのですけれども、年々減っていくと。それと役員になり手がなくなるとか、こういうことも聴いたりするんです。原則として何人以上が単位で、一番多いところは、どのくらいですか。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

30人を単位としておりまして、一番多いところで福山支部の西牧之原で124人です。

○委員（蔵原 勇君）

活発に活動されている地区においては良いことなんですけれども、集落内で単位で立ち上げる場合、10人しかなくて隣の自治会は6人だったというようなときに、30人に達するために、二つ、三つの自治会で連携して届けをされることは可能ですか。

○長寿・障害福祉課長（西田正志君）

可能でございます。

○委員（下深迫孝二君）

生活保護のところで、平成29年4月から被保護者調査の項目が追加されるということは、不正受給等があって、そういう内容の調査項目が増えるということではないですか。

○管理G長（河野博志君）

今回の項目の追加については、不正受給とは関係はなくて、昨年度までに基準の改定等があり

ましたので、それに伴った項目の追加ということになります。

○委員（下深迫孝二君）

生活保護の不正受給者は、平成28年度中で幾らかあるものなのか。そして返還要求などをされて、お金が返ってきたというケースはありますか。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

不正受給につきましては、前年度の収入申告書を提出してもらっています。それと課税の調査を7月から9月にかけて行いまして、それ以外にも見つかる場合がございますけれども、2月7日までの集計で63件の収入申告の誤りがございまして、717万1,715円の返還の命令をしているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

22ページの病院群輪番制病院運営支援事業は、補正で1,300万円ほど追加計上したと。充実という言葉が書いてあるんですけども、どういうところに充実させるという意味で1,300万円の増額になったのか。平成29年度もその増額の予算で組まれているんですけども、その内容をお聴かせください。

○健康増進課長（林 康治君）

病院群輪番制病院運営支援事業につきましては、これまでの補助の部分、夜間、休日に輪番で二次救急医療の医療機関が霧島市と始良市の始良地区で7医療機関のほうで対応している状況でございます。それに加えてCCU、循環器救急輪番制というものがございまして、これが医療センターと国分生協病院で実施されております。そのほかに脳外科の救急輪番制が平成28年1月から開始されたもので、霧島市と始良市合わせて4医療機関のほうで輪番で対応されている状況でございます。これまでの補助金につきましては、輪番制の7医療機関に対する分だけでしたが、今回、循環器系の救急輪番制と脳外科の救急輪番制が開始に伴いまして、その分の補助も必要であるということから、始良地区医師会からも要望があったものですから、始良市、霧島市、湧水町の3市町で協議いたしまして、それぞれ負担金を支出するようなことで、今回、補正予算を計上したところでございます。

○委員（宮本明彦君）

そういうところをちょっと書いていただければ分かりやすいです。もう一つ、償還金というのが三つの総務事務事業が入っています。国の金額が確定したからということなんですが、これは全部総務で入っていて、元の予算は繰り替えることができませんよね。過年度ですから、できない形になってるわけですね。17ページの社会福祉総務管理事務事業の償還金は、臨時福祉給付金等支払の補助金ですよ。これは過年度のやつだから過年度の実績が変わってくるということはないんですか。元の事業のところの実績はどうなったかというのは、その金額の流れをつかんでおられるのかなと。ここは総務に入ったら、その金額の推移が分からなくなっているのではないかなと思うんですけども、そういうところは心配ないよという理解でいいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

補助金につきましては、例えば平成28年度ですと、概算払いという形で国庫補助とか県補助というものが入ってきます。そのときに決算見込みを上げながら、国からお金を頂くわけですけども、途中で変更申請とかで額を修正できる部分もございまして、補助額を修正できない最終の段階でお金を頂いた後に、支出額が減額しますと当然過払い状態が出てきます。そこをしっかりと決算手続をしますと、その差額分が例えば国が4分の2、県が4分の1とかになりますと、国に4分の2分、県に4分の1分のもらい過ぎの部分を精算をしてお返しするのが、この償還制度ですので、当然、前年度の計算が確定した段階をもって、次年度、今回ですと平成28年度にお返しするというものでございます。

○委員（宮本明彦君）

お支払いをするというのは、市のほうの平成27年度の決算額が確定して、過払いになっているか

らお支払いすると。だから元のところの決算額に対して、その支払った分が余ったから、今年度返すという話になるんですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

事業でするので、委託料であれば業者に払ったり、市民の皆さん方に給付金で払ったり、いろいろなパターンが出てきます。それを私どもの決算審査を10月、11月でしていただきますけれども、その段階で決算額が確定します。そのときに、給付を余計にしていた国県補助金の差額分を、12月議会とか、3月のこの時期に国県に返すための償還金の予算措置が、必要になってくるということになります。

○委員（宮本明彦君）

ということは、三つですよ。生活保護でも国県支出金の確定に伴う償還金と書いてありますけれども、国が決めたというわけではなくて、実際は市の決算が確定したから返すんだという理解でよろしいですか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

市の決算の確定は、決算審査の中で確定するわけですが、当然3月を過ぎますと、支払額が確定していきますので、その段階で私どもも数字をつかんでいるわけです。数字はつかんでいますが、その確定が決算審査で議決を頂いた時期になりますので、どうしても返納の精算につきましては、そういう時期になる場合が多いです。ただ国が精算を急ぐような場合がございます。そういう場合は、私どものほうで確定した決算額を基に、例えば9月議会とかで、その償還を議会のほうに御提案する場合もございます。

○委員（宮本明彦君）

内容は分かりました。ということは、国県支出金が確定したと。国県支出金だから国県から支出する金額が確定したと。向こうが確定したというように意味が取れるんですけども、実際のところは市の決算が確定したから、国県への償還金が確定したという読み方をしなさいと理解すればよろしいですか。

○委員長（阿多己清君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前 9時40分」

「再 開 午前 9時43分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○副委員長（植山利博君）

17ページの障がい者福祉費が大分増額されているんですけども、これについてもうちちょっと詳しく御説明ください。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二）

重度心身障害者医療費助成事業165万3,000円の増加につきましては、季節要因、それからそのときの障害のある方々の病院の受診の状況、またあくまでも申請主義でございますので、医療費助成を申請される方の数といったところにも左右されるところではございますけれども、昨年度実績に比べて0.4%程度伸びるのではないかとという見込みを立てまして、それによって相当額の増加を見込んでいただいております。自立支援給付事業につきましては、特に扶助費が大きく伸びております。扶助費につきましては、様々な障害のある方へのサービスを実施いたしておりますが、特に就労支援関係のA型、B型といったところ、就労継続支援A型が契約のある最低賃金が適用される就労支援です。またB型といって最低賃金は適用されない、いわゆる工賃と言われる部分の就労を支えている福祉サービスがございますが、そういったところが、それぞれA型が前年比1.5倍程度、B型が1.12倍程度の伸びを予想し、またグループホームの利用も最近若干伸びているもので

すから、そういったところを加味いたしまして、9,000万円の増加というところを見ているところ
でございます。また、障害者自立支援医療費給付事業でございます。自立支援医療費は更生医療、
育成医療、それから療養介護の福祉部分といったところを見ておりますけれども、更生医療が国保、
生保の伸びが1.05倍程度、育成医療は若干減っているんですけども、療養介護医療費の福祉部門
が1.1倍程度の伸びが認められているものですから、相当分を増加させたものでございます。補助
器助成事業は割愛させていただきまして、障がい児通所給付事業です。負担金補助及び交付金につ
きましては、障害のある子供さん方が児童発達支援、ないし放課後等デイサービスといった、いわ
ゆる療育を受ける場に通った場合の保護者負担金を、市が単独で補助している部分でございます。
これは、扶助費の部分の伸びに相当して、同様に伸びていくというふうにお考えいただければ結構
なんですけれども、この扶助費の部分の伸びが、特に児童発達支援事業、放課後等デイサービス事
業、それぞれにつきまして、相当分の伸びが見られているというふうに考えております。現在、児
童発達支援事業所が12か所、放課後等デイサービス事業所が20か所ございます。そういった意味で
は、障害のあるお子さんが通える環境が、随分整ってきて、適切な療育を受け、早期にキャッチア
ップしていくような環境が、整いつつあるのかなと考えているところでございます。

○副委員長（植山利博君）

全体として、その障害者に対する福祉制度が充実強化されてきた結果、こういう状況が出ている
という理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課主幹（福永義二）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

養護老人ホームの関係で、今回、春光園と長安寮で1,380万円余りの減額ということになっていま
すけれども、特に日当山春光園の関係が大きいのかなと理解をするわけですが、説明を頂いたとこ
ろでありますけれども、非常に金額が大きいのですから、もう少しそのところを御説明をいただ
きたい。現在の入所者数の状況とこの間の増減をまず、教えてください。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

春光園の委託料の800万円の減額でございますが、委託料の中には、食事の賄い材料費の分と管
理費と言われている人件費の部分の減額が含まれております。賄い材料費のほうは、当初予算では
43人で見込んでおりましたが、平成28年4月から平成29年2月の平均の入所者数が、約27.4人とい
う形になっております。このために、43人から28人を引いての15人分の1年分くらいの食事代が不
用となったものでございます。それと管理費のほうは、社会福祉協議会のほうに調理委託をお願い
しておりますけれど、職員を7人で計上しておりましたが、6人での対応となったものの減額と
なっています。賃金の部分ですけれども、春光園と長安寮と両方に減額が出ていますけれども、支
援員の途中退職があったことと春光園のほうが相談員を2人で計上していましたが、1人で運営し
たことによる減額になっています。

○委員（宮内 博君）

介護保険制度等のこともあって、住宅型の老人ホームというものも増えているという状況下では
ありますけれども、実際、低所得者の方たちの受皿となる養護老人ホームの役割は非常に大きいと
私は思っているんです。実際に見込みよりも15人も少なかったというのは、一つは施設の老朽化と
いうこともあるでしょうし、相部屋の形で施設そのものが残っているというようなこともあるわけ
ですけれども、その辺の改善策も含めた対応というのが、今後、次年度に向けて必要になってくる
のではないかと思うわけです。その辺は部内では、どのような議論をしているんでしょうか。

○保健福祉部長（越口哲也君）

人数が大分減っているということでございます。この要因につきましては、一つは舞鶴園を民営
化いたしました。舞鶴園の運営も非常に厳しい中で民営化させていただいた部分もございまして、
やはり入所の希望者については、まず舞鶴園のほうに入所していただくような働き掛けも行って

ます。そういうことで、舞鶴園は50人近くの入所状況でございますけれども、その分、春光園等が、若干減ってきているというようなことで、28人弱くらいの平均で推移している状況でございます。今後の春光園の施設の件でございますけれども、二人部屋の老朽化した施設になっていきますので、これは当然一人部屋のほうに改修していく必要があると認識しております。ただ狭い場所に建っていますので、あの場所で改築、新築するのは、当然困難でございます。私どもも民営化計画の中では民営化の予定を立てておりますので、早い段階で民営化すると同時に、あの場所を離れた形で充実した施設を民間に建てていただくような形で、民営化の流れでうまく移譲できないかということの検討を進めているというところでございます。

○委員（宮内 博君）

介護保険の関係で利用する施設等についても、生活保護を受ければ別ですけれども、年金生活では、なかなか入所できないという現実的な問題があります。そういうことで、先ほど申し上げましたように、そういった方たちの最後の受皿的な役割を持つ養護老人ホームだろうと思います。民間ではなかなかできない事業を、公の責任でやっているということですので、そういう位置付けをしっかりと対策を進めるように求めておきたいと思います。二つ目に、長寿祝金の関係です。今回213万7,000円の減額ということで報告がされています。平成27年度からは制度が後退をするという中で、減額を打つということになっているわけですが、それぞれの対象年齢ごとの見込数と実際数をお知らせいただけませんか。

○長寿・障害福祉課主幹（森 裕之君）

年齢ごとの資料は持ち合わせておりませんが、支給見込みの88歳が703人と見込んでおりましたが、実績は686名でございました。そして95歳が214人の見込みでございましたが、211人の実績でございました。そして100歳以上が135人の見込みでしたが、110人の実績でございました。以上で、見込みが2,695万円の見込みから2,419万円という実績になっています。

○委員（宮内 博君）

この対象者の中には施設等に入所している方もいらっしゃるだろうと。当然、申請主義ですので、手立てがされていると思いますけれども、その辺は年度中どういう対応をなさったのか、お聞きしておきます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

この分につきましては、申請主義ではなくリスト化して、こちらから御案内していますので、漏れというのはございません。減額が大きいというのは、先ほど申しました100歳以上が金額10万円で、残念ながらお亡くなりになる方が結構いらっしゃるということで、当初の見込みからすると、実際に支給できる方が少ないと。それで金額が多いために、こういう形での減額が発生するということになってしまうところです。

○委員（岡村一二三君）

春光園と長安寮の定員数と実績数をお示しいただきたい。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

平成29年1月1日現在で、春光園は定員50人に対しまして26人、横川長安寮は60人に対し27人の入所者数となっています。

○委員（岡村一二三君）

賃金が、二つの施設で雇用実績による減ということで示されておりますが、春光園は50人、長安寮は60人ということですので、それに対して職員数は決まっているのではなかったですか。だとすると、この雇用実績による減というのはいかがなものなのか。それなりに職員数は決められていると思いますので、この取扱いはどうなんですか。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

御質疑のとおり、養護老人ホーム職員数につきましては一応決まりがございまして、入所者数15人 に対して一人の支援員、それが端数を増すごとに一人ずつ追加ということにはなっております

が、現在の状況では、春光園は6人の支援員が勤務しています。宿直もあり、勤務交代もあつたりする関係で、勤務をなるべく4人から最低3人は支援員が園内にいるように勤務体制を組む関係で、どうしても6人の支援員の数を必要としております。御自分の身体の状態が落ちてきていらっしゃる方がいらっしゃるのも現実でございます、6人の支援員が現在勤務しています。

○委員（岡村一二三君）

私の質疑が悪かったのか、私の質疑に対する回答にはならなかったのではないかと思います。50人の収容施設、60人の収容施設、いずれにしても人数に足りなくても、対応する職員数はいつも確保をしておかないといけないんじゃないかということを質疑したつもりです。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

人数に対する職員をきちんと対応しておかないといけないのではないかと御質疑だと思うのですが、それについては、現在、職員を対応している状況でございます。

○委員（岡村一二三君）

この臨時職員は、春光園は賄いのほうは委託ということでしたが、この特別臨時職員というのは、ガイドラインをオーバーした分の臨時職員ということなんですか。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

基準で決まっている支援員の数からは超えておりますが、ただ、それは勤務実態の関係で、どうしてもこれだけの人数が必要ということで予算をお願いして、雇用をしている状況でございます。支援員につきましては、現在6人で勤務をしまして、相談員が1人、看護師1人というような形で、園の中での入所者の皆さんの生活、健康管理、食事管理などを支えているところでございます。

○委員（岡村一二三君）

私、どうしても不思議なんですよね。50人と60人の定員ですので、それで先ほど平成29年1月1日現在52人のところが26人ですと。60人のところが27人ですと。定員割れも半分以下ですよね。更に、特別臨時職員の雇用しなければならなかった理由は、ちょっと理解できないんです。さっき言ったように、入所者の定員に対して割振りがあるわけですから、それなりの職員を配置しておけばいいわけですので、定員割れであるにも関わらず、臨時職員を雇用しなければならない理由が分からないからお尋ねしているのです。

○委員長（阿多己清君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午前10時 5分」

「再 開 午前10時 7分」

○委員長（阿多己清君）

再開します。答弁を求めます。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

職員数は入所者数で決まっております。特別臨時職員というのは、月額臨時職員になります。

○副委員長（植山利博君）

説明資料20ページの子育て支援推進費で3,437万円を提案されております。この2項目について御説明をお願いします。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

二つの事業がございます。一つは、子供医療費助成事業ですが、こちらのほうの実績見込が不足するであろうところを追加で補正要求しているところです。金額として大きいのは、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの単価、基準そのものが見直しになりました。それと子供の数が、見込みよりも多く児童クラブを利用しているというような要因がありまして、この辺の事業費が増えているということです。児童クラブの基準単価で言いますと、36人から45人の辺り

が一番基準額が大きいんですけれども、その辺が基準価格として3万8,000円増えていることでもありますとか、それからクラブの単位数を27単位くらいを見込んでおりましたが、30単位になっているということ。それから児童数でいうと1,366人を見込んでいたところを、42人多い1,408人というようなことになっている。年間で毎月のことと計算が積み上がりますので、その辺が増えている要因でございます。

○副委員長（植山利博君）

単価の増額それから子供たちの42人増という意味では、放課後の子供支援が充実してきた結果だということ理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

利用する児童数の増に対応するために、いろいろな児童クラブと協力して、対応を拡充しているとお考えください。

○委員（有村隆志君）

子育て支援のほうで児童扶養手当支給事業ということで、受給者が見込みより少なかったことによる減ということです。人数はどれだけでしたか。児童手当支給も併せてお願いします。

○子育て支援課主幹（山口由美君）

お時間をちょっと頂いてよろしいでしょうか。

○委員（宮本明彦君）

放課後児童健全育成事業のところですか。これは補助基準額が増になったと。これは年度途中から増になったということですか。それと基準額が何段階で、それぞれ上がった金額があれば教えていただきたいです。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

当初予算を組むときは、旧年度の基準単価で積み上げを行います。国の予算は、3月に新しい基準単価で決定しますので、年度途中に基準単価が変わってしまうわけです。ですから、その分の差額分をどこかで補正しないと足りなくなるということが、毎年そうになっています。基準単価の上がった分は、15人の場合が2万1,000円上がっております。30人の場合が4万1,000円上がっております。先ほど申し上げました36人から45人の単位だと3万8,000円上がっていると。50人の場合が3万500円というような形で、そのくりごとの単価が上がっているということでございます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、年度当初の分から上がった分を、今になって足りなくなったから追加したという理解でいいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

やはり単価が上がっているということに対応して、補正を計上させていただいているところです。

○委員（宮本明彦君）

上がったのは、年度当初から上がったんですよということなんですね。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

国の基準としては、年度当初から上がっています。

○子育て支援課主幹（山口由美君）

今、児童扶養手当のほうの数字が手元にございませんで、先に児童手当のほうをお知らせしたいと思います。児童手当が平成27年度と平成28年度の見込みのほうで見ますと、1,755件ほど少なくなっています。

○9番（有村隆志君）

1,755件少ないということは、もともとの数字はどれだけでしたか。

○子育て支援課主幹（山口由美君）

平成27年度の見込みが20万4,068件、平成28年度の見込みが20万2,313件です。

○委員（有村隆志君）

予防接種事業で予防接種者が見込みより少なかったということですが、どの事業が一番少なかったのか、いろいろされていると思うんですけど、特徴的なものを御紹介いただけませんか。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

日本脳炎の予防接種が、当初6,740人の方を見込んでおりましたが、それに対しまして4,400人の見込みになるというところが一番大きい減額です。それと高齢者肺炎球菌の予防接種が3,041人の見込みに対しまして、2,647人の見込みということで、その減額が大きくて、全体としましては、予防接種者を当初は5万2,355人で見込んでおりましたのが、平成28年度の見込みが3万9,727人としておりまして、1万2,628人少ないことによる減額になります。

○委員（有村隆志君）

日本脳炎は小学校かなと思うんですけど、今、これは任意接種になっているんですか。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

定期予防接種になっています。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で保健福祉部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時15分」

「再開 午前10時30分」

●議会事務局

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（久保隆義君）

議案第24号、平成28年度一般会計補正予算(第6号)の議会費の総括について御説明いたします。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書77ページ、78ページ、3月補正予算説明資料10ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億1,258万6,000円に対し、438万9,000円を減額し、補正後の総額を3億819万7,000円にするものでございます。補正の主なものは、給料、議長等の各種会議出席等のための旅費及び委員会の行政視察の旅費、姉妹都市交流事業参加負担金などで、それぞれ減額するものでございます。詳細につきましては、議会事務局次長が御説明申し上げますので、御審査のほどよろしく願いいたします。

○議事調査課長（新町貴君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時32分」

「再開 午前10時34分」

●農林水産部

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（満留 寛君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の農林水産部の総括について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、事業費の確定及び決算見込みによる調整のほか、国の2次補正の追加内示などに伴い、農政畜産課では、中山間地域等直接支払交付金の返還に係る予算や畜産クラスター事業に係る予算などを、耕地課及び林務水産課では、霧島市土地開発公社解散プランに基づき、土地の買い戻しを行うための予算などをそれぞれ計上し、農林水産業費で2億550万7,000円を追加

しようとするものであります。また、林業施設災害復旧費において、補助林業施設災害復旧事業の工事請負費5,791万2,000円を減額するほか、繰越明許費の補正を行おうとするものであります。以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、各担当課長等がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

質疑というよりもせっかく説明資料の準備を頂いておりますので、このことについて御説明いただけませんか。

○農政畜産課長（田島博文君）

それでは資料をお付けしております、この順番で御説明をさせていただきます。国分地区の川原塩売の地番、国分川原字塩売5000番ということになっております。ここの土地につきましては、協定締結以前に農道整備が行われておまして、その農地の真ん中と申しますか、中心どころを農道が通っていたにも関わらず分筆がされていなかったということで、それに気付かずに登記面積のまま集落協定が結ばれていたということがございます。今回その事案が確認をされましたので分筆をされていない農道部分、道路になっている部分を除いた現在使われている農道の部分だけを影響内の面積として利用するという事で面積の変更をさせていただいております。続きまして牧園地区の寺原轟木地区につきましては、平成22年度から中山間地域等直接支払制度の取組が進められております。その前年であります平成21年度に圃場整備を実施をされている地区でございます。この順番が逆であれば圃場整備を済まして換地処分確定をしたその面積で協定を結んでいけば何事もなかったんですが、先に圃場整備を実施をして、まだ面積が確定する前に中山間地域等の事業を導入されたということで集落協定につきましては換地処分前の登記の面積でされておられます。その関係で事業完了は平成22年3月で登記が轟木地区が平成26年4月、寺原地区が平成26年12月にそれぞれ終わっているわけですが、実際はこの登記完了で面積が確定しますので、その面積で集落協定をやり直す必要がありました。ただ、この地区につきましては一次利用指定ということで工事完了後に農地が使えるようになった場合は、県との協定を結ぶことによって換地処分前から利用できるということになっております。その関係で一次利用指定の協定を平成23年3月から結ばれておられます。登記完了は平成26年なんですけど、実際、一次利用指定を結ばれたら、その時点から集落協定の面積の変更の必要があったということになっておりますが、実際は、それがなされずに現在まで来てしまったということで、この集落協定を結ばれた月を基にしまして、それ以降支払われていた交付金についての返還をお願いするものでございます。続きまして中津川地区でございます。

平成27年から3期工程から4期工程に移ったわけですが、平成27年に集落協定の変更をする際に同地番を2筆載せてしまったということで平成27年度に限りダブって交付をされてしまったということで、この一筆だけの返還という形になってございます。続きまして、笹之段字川久保のほうからまいります。取組初年度ということでございますので第1期対策からでございますが、面積を錯誤して登記面積ではない別な面積で集落協定が結ばれていたということで、その差額がここに書いてあります面積になっておりますので、その差額分の返納を頂くという形になっております。笹之段字笹之段前田、これが1, 2, 3, 4筆ございますが、ここにつきましては県の用水路の工事によりまして、平成24年8月に用地買収が既に済んで工事その後でございますが、翌年には完了をしております。用地費等も支払われて分筆登記等も済んでいるにも関わらず従前の分筆をされる前の金額で交付金が支払われていたということで、その差額分を返納するという形になっております。次に、霧島地区永水、まず、永水字笹之段のほうでございますが、平成22年と平成23年にこれも先ほどの牧園地区の笹之段前田と同じく公共工事が入っております。その関係で用地買収が済み分筆登記等も済んでいるんですが、従前の面積で交付金が支払われていたということで、その差額分の返納をお願いするものでございます。同じく永水堂ヶ迫についても、平成26年に用地買収等が済んでおります。その後、工事等も完了しているわけですが、ここも先ほどと同じく分筆登記が済んでいるにも関わらず従前の面積で交付金が支払われていたということで、その差額分の返納をお願いをするものでございます。最後に横川地区の野坂字段というところになります。ここにつきましては、集落協定の指定農用地農地の一筆につきまして取り組み初年度から交付対象外、樹園地等が交付対象外になってしまうわけですが、田んぼとしてはそこに梅の木が含まれていたのを気付いていなかったということで、梅の木が植えてある土地が含まれていたというのを気付かずにいたということで、その梅の木が植えられている土地部分のみを交付金の対象外として外しまして、その差額分の返納させていただくという形になっております。以上で説明を終わります。

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

お手元に資料1, 2が配付してあります。まず、位置図について説明いたします。国分霧島線から霧島のほうに向かいます。霧島の関の坂の手前から農免道路を通りまして春山緑地公園のところに行き着くという説明資料でございます。続きまして資料2でございます。ここに書いてあります。春山緑地公園につきましては、今このように整備されておまして既に供用されている状態があります。この南側の赤色の部分が今回取得する場所でございます。

○林務水産課長（石原田 稔君）

お手元の地図でお示ししておりますけれども、北公園から西側に約150m行ったところでございます。山林が2筆で445㎡、原野が3筆で1,427㎡となっております。それから市道進入路整備事業用地につきましては、国分川原の岩坂工業団地の手前になりまして、始良東部森林組合がございましてけれども、その手前約200mの地点でございます。ここにつきましては雑種地が2筆で1,878㎡となっております。今後の管理につきましては山林は現状のまま森林の公益的機能の維持のために管理していきたいと考えております。原野につきましては現状では植栽されておませんが、必要に応じて樹木の植栽を行うなど地域の環境保全に留意しながら管理をしていきたいということで考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

この中山間地域の直接払い制度の関係については、これまで何回か同じような案件が出てきているということになっているんですけれども、当初の申請の段階でしっかり事務手続をやっているならば当然、見逃すことはなかったような案件というのが報告をされるわけです。それでその辺の事務体制といいますか現地確認体制も含めてですね、どのような体制で臨んでいたのか、そして実際にこういう形で返還が続くということを受けて、今後の体制をどのように考えていらっしゃるのかについてお聴きをしておきます。

○農政畜産課長（田島博文君）

まず、この問題が発生する前までの現地調査の体制ということでございますが、それぞれ総合支所の担当職員が一人で協定図という、いわゆる地籍図、航空写真等でないものですが、そういうもので現地確認を行っていたわけですが、そういうものを使用しながら現地確認を行っておりました。問題と申しますか、現在の税務課が持っています地図情報システム、GISを使って、現地を事前に確認しながら現地調査に行けば問題はなかったと思うんですが、地籍図であると現地の形状が分かりませんので、取りあえず各現地については確認をしているわけですが、例えば、前回9月にも御相談をさせていただいております農業用施設であったり、そういうものが境界がどこまで分からないまま建っていることを確認しても農地として利用されているという状況だけを確認してそのまま進められてきたという現状が恐らくあったのではないかと考えております。そういう中で会計検査院でも御指摘を受けておりますので現在につきましては会計検査院ともお約束をさせていただいたところでございますが、従来の協定図、地籍図をベースにした農地保全マップでございますが、そういうものではなくて地図情報システムによりまず現地確認をすると、それと集落代表の立ち会いのもと市担当者が二人一組で1筆ごとに確認を行うということに変えております。さらに農業施設への用途区分変更や農地転用の手続きを行う際は協定農用地との照合結果を記載するなど計画段階で各組織の担当者が情報の共有ができるように業務改善も行っております。さらに先ほども若干触れられておりますけれども、集落協定の代表者の方々への説明も足りなかったということもあつたと思います。そういうことで説明会やパンフレット等の配布により協定参加者、集落代表者に制度及び協定についての十分な理解を得ることをまず徹底をしようということで説明等の資料については、不適切な事例等の写真等も掲載しながら協定参加者等により分かりやすく理解しやすいようなものになるように工夫をさせていただいております。さらにそれぞれの各総合支所で担当のほうで現地を確認させていただいております。やはり、それぞれの目で確認するということですが、さらに会計検査等でも御指摘を受けておりますので同じ目線で同じ判断ができるようにということで会計検査以降、逐次担当者会を開きながら情報の共有を図って、同じ目線で同じように現地を見れるようにということで担当者間の情報共有のための会議等も開催するように心掛けております。

○委員（宮内 博君）

これまで一人体制で今やっていたということ等に大きな問題があつたというようなことなんですかけれども、その情報の共有ということであれば、当然そういう体制でなくて複数で現地確認等も行いながらやっていくというようなことでの改善もしたということでは理解していいんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおりでございます。そのように改善をいたしました。

○委員（蔵原 勇君）

農政畜産課のほうにお尋ねしますが、先ほどの説明の中で鳥獣被害対策事業について、農家の方々からはありがたい効果だと聴いているのですが、これについては、隼人迫間地区以外15地区と言われていますが、ほとんど上場地区かなと思われるのですが、この15地区をお聴きしたいのですが。

○農政畜産課長（田島博文君）

隼人迫間地区、溝辺有川地区、横川谷ノ口地区、霧島宮前地区、霧島草場地区、国分本土地区、福山比前田和田地区、牧園高千穂地区、横川上植村地区、横川下植村地区、霧島白土地区、牧園有村地区、福山辰判地区、福山吉野地区、福山山ノ口地区の15地区でございます。

○委員（蔵原 勇君）

それぞれの上場地区でこういうありがたい事業ですね、県の交付金ということでありますけれども、これは電気柵などにおいては大体、メートル当たり単価はどのようになっていますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

手元に資料がございませんので、後もって御報告をさせていただきたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

よく聴くんですけれども耐用年数が5年から6年と聴くんですが、最近メッシュと言って非常に効果のあるものが非常にいいなと聴くんですけれども、このことについては例えば、電柵が終わった後でないと同時に導入というのはいかなるわけでもできないのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

ワイヤーメッシュにつきましては複数、例えば、イノシシであつたりシカ両方に効用がございます。ただ、両方と言いますかワイヤーメッシュにつきましては、電柵の単価でございますが概ね10倍程度するものですから、たくさんの方に私どもも御利用を頂きたいという観点から、ワイヤーメッシュの強い希望があれば、その旨、設置も考えるんですけれども極力たくさんのご利用いただくという面では電柵のほうで御利用いただくようなお話もさせていただいているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

これは電柵についても聴いたところでは、大体公金で8割は国庫補助ですかね。

○農政畜産課長（田島博文君）

県補助でございます。

○委員（蔵原 勇君）

それともう1件、別件ですけど、ありがたいことでこの捕獲隊の方が非常に活躍していただいていると聴いてるんですが、昨年の場合、今年の場合もそうですけれども900頭近いシカ、イノシシ、アナグマ、最近、食べ物が無くなったということで里に下りてくると聴くんですけれど、これらを捕獲した、あるいは捕獲される方々に対する費用弁償はどのようになっていますか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

費用弁償は交付していないところでございまして、報償費のみと、それと運営補助金を交付しております。旧町単位である各捕獲隊に4万円プラスそれと捕獲隊員1人当たり1,000円の補助金ということで交付しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

この捕獲隊の方々が高齢化に伴い困難になっている。こういう危険な仕事であるので、費用弁償がないということであれば、やはりある一定の、農家の方々の生産をしっかりとしてもらわなければならないということですから多少なりともちょっと増額といえましょうかね、何かの形でそういう方々の今後の対策として考えられないものですかね。

○農林水産部長（満留 寛君）

捕獲隊に限らず、現在、農林水産業に従事していただいている方々の高齢化というのは顕著でございます。そういった中で、この捕獲隊への補助ということでございますが、費用弁償等を考えられないかということでございますが、確かに捕獲隊を維持していく上では何らかの措置が必要になってくるのかとは考えておりますが、ただ、すぐにそういった形で費用弁償を支給というのは限られた予算の中では厳しい状況もございまして、そういった形で高齢化に対する対策というのを今後、我々も考えていく中で検討をさせていただきたいと考えております。

○委員（岡村一二三君）

1点だけ教えていただきたいんですが、先ほど説明資料を頂きました。この説明資料の5ページと6ページ、右下のほうに赤で「実際の土地の形状等は、別紙の地籍図等を参照」と書いてあるのですが、私のだけでしょうか別紙がないんですよ。それとも自分で取って来いということでしょうかお示してください。

○林務水産課長（石原田 稔君）

申し訳ございません。地籍図が付いていないようでございました。お詫びいたします。

○委員長（阿多己清君）

後でもらえますか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

後で交付いたします。

○委員（今吉歳晴君）

中山間直接支払交付金ですが、集落からの返還総額は144万2,596円となっているわけですが、この返還対象期間については平成12年からですよ、そうした中でこのことについては、集落は納得されていてらっしゃるのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成11年度が第1期対策ということでございます。それぞれ各地区ごとに各総合支所のほうで集落協定の代表者の方に事情を御説明をし、御了解を頂いた上で今回提案をさせていただいております。

○委員長（今吉歳晴君）

集落からのこの返還については一括、それとも分納という形を取られるのですかね。

○農政畜産課長（田島博文君）

一括返納でございます。

○委員（宮内 博君）

今回鳥獣被害対策実践事業ということでは、減額補正がされているんですけども、先ほどありました有害鳥獣駆除の関係については、補正もされていないわけですけども、12月議会の本会議でのやり取りの中で35万6,860円についてですね支払いを留保しているということのやり取りがあった経過があるわけですね。それで今回が最後の補正ということになりますので、実際、そうしますと決算でしか出てこないということになる可能性があるんですけども、その辺の経過を少し御説明いただけませんか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

今、委員がおっしゃるとおり保留している補償費もございまして、それにつきましては県と協議をしながら調整をしているところでございます。不用額が出る見込みではございます。

○委員（宮内 博君）

実際に猟友会からもですね、この問題については内部でも問題になってるということでもあります。もちろん本会議でも議論になっているということでもありますけれども、このことを踏まえてですね、今後の狩猟許可も含めてどのような体制で臨もうというふうになっているかについてですね、お聴きをしておきたい。

○林務水産課長（石原田 稔君）

例えば、始良市におきましては捕獲隊を公募型というような形でしているようでございまして、今後市としての対策と致しましては、それぞれ例えば胸にペンキで捕獲日を書くとかですね、その辺も現在、県と調整をしているところでございます。また、新たな取扱い方法も示されるというふうにお聴きしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

捕獲したものを表裏にひっくり返して撮影をして、別物として申請をするとかですね、実際に私も執行部との意見交換の中に参加をさせていただきましたけど、極めて手口がリアルに報告をされているわけですよ、そういうのは県の支持を待たなくても霧島市のほうで対応できるというものが当然あるわけですので、その辺はどういうふうになりますか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

現在、その対象者につきましては、聴き取り調査を行っておりますので、そこ辺の中で経緯等も詳細に聴き取っているわけですけども、そこら辺を参考にしながら対応をしたいというふうに思っているところです。

○委員（宮内 博君）

実際、内部告発的なものからですね、本件の事案が分ってきたわけでありましてけれども、再発防止のためのしっかりした対策を次年度に向けて取り組んでいただきたいということを申し上げてお

きたいと思います。

○委員（中馬幹雄君）

25ページです。畜産クラスター事業の三番、四番ですが、上の一、二については牛関係、牛舎関係ですのでいいのですが、三、四の肥育豚舎となっていますが、それぞれの飼養頭数はどうなっていますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

3番のJファームでございます。経済連委託事業により肥育豚4,500頭を飼養中でございます。それから4番の大江産産でございます。牧園地区においては母豚を200頭を飼養中ということになっております。

○委員（中馬幹雄君）

これは新しく造るんじゃないですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

どちらとも増築でございます。

○委員（中馬幹雄君）

今言われたJファームの4,500頭というのは、今現在飼養している数ですよ。この肥育豚舎432㎡が6棟となると何頭増えるのか。

○農政畜産課長（田島博文君）

Jファームにつきましては、肥育豚5,900頭に規模拡大をするということで聴いております。

○委員（中馬幹雄君）

4番についてはどうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

計画頭数では、母豚を314頭まで増やせる豚舎を造るということで計画を作っておられます。

○委員（中馬幹雄君）

実はですね、これだけ増えますと糞尿処理ですよ。これはどうなっていますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

3番のJファームでございます。糞尿処理につきましては、おが粉堆肥の戻し利用ということでされておられます。さらに次年度でございますが、平成29年度に資源リサイクル畜産環境整備事業を活用して、攪拌発酵処理施設と運搬等の機械を導入する計画でございます。それから4番の大江産産でございますが、平成27年度から平成28年度にかけて資源リサイクル畜産環境整備事業を活用しまして浄化処理施設と堆肥舎を既に整備済みでございます。今回増頭計画があるわけですが、その増頭計画にも耐えうる浄化槽の処理施設であるということしております。

○委員（中馬幹雄君）

そうしますとこのリサイクル事業でおが粉堆肥を作るということで、全て流末はないということですかね。

○農政畜産課長（田島博文君）

支障があるような形ではないということで聴いているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

やはり、養豚に関してはいろいろ生活環境、污水处理関係がどこも問題になるわけですよ。ですから豚舎に近代的造りができるかもしれませんが、後の敷地内排水とかそういう関係のですね、処理を一番、重点的に考えなくてはいけないんじゃないかと思っておりますので、その辺のチェックは厳しくしてください。

○委員（下深迫孝二君）

鳥獣被害の件で確認をさせていただきますけれども例えば、冷蔵庫に入れといてしっぽなどを持ってくるというお話があったんですが、そういうのは1回冷凍をしたものは何かで分かるという方法はないのですかね。冬場の解禁時期に獲ったものを駆除する時期にもってくるというお話があったん

ですけど、そこらは全く研究をされていなんですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

その辺のところはすいません勉強不足で把握していないところです。また、捕獲隊の方々もアドバイスを頂きたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

豚のしっぽとイノシシのしっぽというのは見分けはつくのですか。似たような感じですよ。

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 1 1 時 3 0 分」

「再 開 午前 1 1 時 3 3 分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○畜産グループ長（馬場光幸君）

尻尾は黒豚の場合は巻いていますので、イノシシは巻いていないということで確認はできると思います。

○副委員長（植山利博君）

説明資料26ページです。農地管理事務事業で土地開発公社の土地を買い戻すということなんですが、春山公園の用地ということですが、この用地は具体的には、どういう使い方をするというのが、今の段階であればお示してください。

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

今の時点では決っておりません。

○副委員長（植山利博君）

であれば土地開発公社の解散をするために、土地開発公社の持っている土地を隣接している土地なので買い戻しておく。使い道については、今後検討するという理解でよろしいですか。

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

そのとおりでございます。

○委員（今吉歳晴君）

24ページの経営体育成支援事業の説明で、事業不採択により3,000万円程減額となっているわけですが、これについて教えてください。

○農政畜産課長（田島博文君）

経営体育成支援事業につきまして、横川地区のあずま園の計画が事業の不採択となっておりまして、その分の減額となっています。

○委員（今吉歳晴君）

こういう申請をする場合は、市の指導があつて、補助金申請をされるのではないですか。市は全然タッチされなくて、ただ単に補助金申請が上がってきているわけですか。

○農政第2G長（末松正純君）

この減額補正3,000万円の部分は、12月補正で計上をさせていただいたものです。このときに国の二次補正の分の予算ということだったもんですから、結局採択がされるかという国の結論が出ない状態で走っておりまして、点数的には手を挙げたものを、一つ一つの要素ごとに採点していきまして、点数が足りたものが採択されていたと。足りないものが採択されないということになると。国会で10月半ばか末だったと思うんですが、そういう時期に予算が成立して、バタバタといったもんですから、本人さんが希望されて、採択されるかどうかの同時並行の中で、どうしても進まざるを

得なかったという事情がありまして、全ての事業がそうですけれども、結論が出る前に同時並行で走らしていただきました。そうしないと、結局は採択される方も採択されないという状況、どちらの結論が出るか分からない状況だったもんですから。その中で、最終的に点数が若干足りなかったということで不採択になったものですから、今回の3月補正で減額補正という形で上げさせていただいたという経緯になります。

○委員（今吉歳晴君）

例えば、こういう場合は、今度は新年度に新たに申請とか出てきた場合は、その辺についての申請の時期は、事業内容とか精査をする中でこちらでも把握ができるのでしょうか。

○農政第2G長（末松正純君）

今回のあずま園さんの場合は、国の二次補正の予算にのると。通常の経営体育成支援事業というのは、毎年、通年でやっております、大体、この時期に来年度のやつの募集が国県のほうから来るわけなんですけれども、この補助率が30%なんです。国の2次補正の分になりますと、ちょっと要件も高くなってくるんですが、利率が50%ということになるものですから、お茶農家の方々を中心に、施設整備系のものとかといったものについては、こちらを利用される傾向が強くなってまいります。そういう意味で、通年でやっ部分もあるんですけど、大体やりたいという希望も聴いているんですが、12月補正があるかないかというの分からない中で、そういうものが出てくると、こちらのほうでやりたいということで、急々に募集審査が始まって、しかも軽微な機械系のものであれば、年度内にできるだけ執行しなさいということもありまして、非常にタイトなスケジュールの中で、どうしてもやらざるを得ないということで、こういった事態が出てくるという傾向に、どうしてもなってしまう状況でございます。

○委員（中馬幹雄君）

26ページの春山の緑地公園の隣接の今回の取得予定地ですが、この中に山林や宅地がありますけれども、影になるような木は生えていませんか。今ある緑地公園のほうに影が全然ないんですよ。夏場の公園利用者に日陰がないというのが一番問題になると思うので、この取得予定地から移植したらどうかと思っているのですが、どうでしょうか。

○農林水産部参事兼耕地課長（島内拓郎君）

春山緑地公園の植樹につきましては、シンボルツリーくらいのはあるんですけど、日陰になるような木は、あえて植えていない状態でございます。と言いますのは、その植樹に対しまして、剪定とかいろいろな管理をしないといけないということです。ちなみに、ここの春山緑地公園につきましては、教育委員会所管になっています。耕地課所管の時代では、そういう手間が掛かるし、大会などがあるときは、テントを持ってくるのではないかとということでした。

○委員（岡村一二三君）

説明資料25ページ、畜産基盤再編総合整備事業の減額が400万円ありますので、ここでこの減額に対してお尋ねするのですが、この事業の中で牛舎が2棟入っている。私の地域で牛舎をちゃんとしたものを建ててほしいという思いで、いつも総合支所の畜産の担当職員は見に行かれています。バドック牛舎とかいろいろありますので、その辺を何とか畜産をされている農家の方に御指導はできないものかどうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

今回の減額につきましては当初平成28年度内にやる予定の工事が、草地造成のほうなんですけれども、造成予定地を平成23年に間伐事業を行っていたということで、当該年度中にその草地造成ができなくなったということが判明して急きょ送ってしまったという形になっております。牛舎整備につきましては先般一般質問等でも御質問を頂いて必要に応じて対応をとというようなことも言われておりますので、逐次御相談を頂ければ逐次、その状況に応じて適正な対応をしていきたいと考えているところでございます。

○委員（岡村一二三君）

私がお願いをしているのは一般の住民でなくて、行政のほうで畜産農家に指導していただいて、ちゃんとした施設整備をしていただいて、生産をやっていただきたいということなんです。回りははた迷惑です。そのことです。

○農政畜産課長（田島博文君）

畜舎等が老朽化したりいろんな悪臭がしたりということで御迷惑がかかっているのです、そういう面で整備を市のほうで進めるようにということで理解していいですか。[「はい」と言う声あり] 関係団体とも各地区ごとに畜産の振興会なり、いろんな団体もございます。そういう団体とも協議をしながら我々のほうで把握ができていないかもしれません。把握ができ次第、最終的には御本人の活用希望がないとこちらから強制的にというわけにもまいりませんけれども、そういうことも含めまして、周囲に及ぼす影響があるとしたら、お話等も状況によってはさせていただきますながら進めていければと考えています。

○委員（宮本明彦君）

25ページ、資源サイクル畜産環境整備事業、当初予算では3,480万円くらいあって、2,700万円の減額なんですよね。700万円くらいが使われたということにはなるのですが、これだけ差が開いた理由を教えてください。

○農政畜産課長（田島博文君）

2か所の堆肥生産組合で家畜排泄物等の運搬機械等を購入する予定でございましたが、当初予定していた補助金額というものが、国から県に対する予算配分が、要望額をかなり下回ったために、これだけの執行しかできなかったということになっております。それと、先ほど蔵原委員から御質問がありました電気策の単価について御説明させていただきます。電気策につきまして1mにつき、これは上限でございます。入札をかけますので、それより下回るわけですけれども、上限1m当たり124円、税込みで133円ということで基準額は計算させていただいております。ワイヤーメッシュは上限が1,430円、税込みでいくと1,544円となっております。

○委員（有村隆志君）

林道施設災害復旧費の1億400万4,000円は、台風16号で被災した林道の災害復旧に係る工事請負費であり、適正工期の確保が必要なため繰越すものとの説明だったが、今かなり整備というのが急がれると思うが、今年の梅雨時期までにはできるのかどうか。

○林務水産課長（石原田稔君）

林道災害につきましては平成28年度で1件が溝辺ですが、完了しています。それから4件については入札をして契約して繰越ということになっておりますけれども、あと2件が平成29年度で発注ということになっております。その理由としては、台風16号により福山町の林道中崎線でございますけれども、延長が5,430mという非常に長い林道でございます、その林道の真ん中の部分につきましては、やはり両サイドから復旧しないと真ん中の工事ができないということで、2件が繰越しになっているわけでございます。したがってこの2件は梅雨前に完了というのは難しいと思っております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時45分」

「再開 午前11時47分」

●建設部

○建設部長（川東千尋君）

議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。建設部の関係では、平成28年度一般会計補正予算（第6号）の4ページにおいて、款 土木費のうち、土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅費の各種事業で、委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金補助及び交付金、並びに、補償補填及び賠償金などについて、決算見込みなどにより、減額及び増額補正するものであります。これらのことから、土木費において総額で、2億4,343万2,000円を減額し、補正後の歳出額を51億3,995万円とするものであります。なお増額については、河川費のうち河川管理費の県施行河川関係負担金事業で、負担金1,164万5千円が県施工事業費の確定による増額、都市計画費のうち都市計画総務費の下水道事業特別会計繰出金が給与改訂に伴う人件費の増に対応するための増額、同じく都市計画費のうち街路事業費の県営街路事業負担金事務事業で、負担金294万2,000円が県施工事業費の確定による増額となっています。次に6ページ、第2表 繰越明許費補正については、道路橋梁費の道路維持改良事業や道路新設改良事業などで2億7,206万8,000円、河川費の県単急傾斜地崩壊対策事業や総合治水対策事業で1億4,571万6,000円、都市計画費の土地区画整理事業や街路事業などで5億9,076万3,000円、住宅費の市営住宅改善事業で3,375万円となっております。次に8ページ、第4表 地方債補正につきましては、各種事業の決算見込みにより、それぞれの限度額を変更するものであります。以上で、建設部関係の総括説明を終わります。詳細につきましては、関係課長がそれぞれ説明申し上げますが、まず繰越明許費分を順に説明し、その後補正予算の内容を説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○土木課長（猿渡千弘君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○都市計画課長（池之上淳君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○建築住宅課長（松元公生君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○建築指導課長（折田謙一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

「休 憩 正 午」

「再 開 午後 1時00分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。保健福祉部の山口子育て支援課主幹より発言の申し出がありますので、許可したいと思います。

○子育て支援課主幹（山口由美君）

午前中に有村委員から御質問のあった児童措置費の中の児童扶養手当支給事業の扶助費、受給者が見込みより少なかったことによる減ということで、受給者の減の状況をお知らせいたします。平成28年度当初、1万9,760人、年間延受給者数の予定でありましたが、見込みでは1万9,591人、この差が169人ということになっております。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○建設政策課長（茶圓一智君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○土木課長（猿渡千弘君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○都市計画課長（池之上淳君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○建設政策課長（茶圓一智君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○建築住宅課長（松元公生君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります質疑はありませんか

○委員（池田綱雄君）

口述書の2ページ、3ページ、用地補償費とか工事請負費を全部、繰越をされていますよね、毎年のことですが、用地補償は相手があることだからやむを得ないとしても、工事請負費は前年度に済ませて、済んだ分について工事請負費を計上するというふうにしたらどうかというふうに思うのですが、予算を計上する際にそのような議論はなかったのかお尋ねします。

○建設部長（川東千尋君）

今、委員御指摘の件につきましては、ここ近年、私の執行部のほうでもそういった議論がございまして、特に今回審議していただく来年度予算でございますとか、そういった中にはそういった形で基本的には用地がいかないものについては、工事費と一緒に計上しないといったような形で原則そのような予算の編成に今、してきております。

○委員（池田綱雄君）

年々繰り越しが多くなります。その中に毎年、工事請負費が入っている、用地補償は先も言いましたように相手があることだから交渉がうまくいかないそういうのはあると思うけど、工事請負費は前年度に用地補償、全部終わったものについて工事請負費を計上するというふうにできるだけしていただきたいというふうに思います。

○委員（植山利博君）

今のところと関連なのですけれども、繰越明許費で今挙げてあるわけですよ。今、池田委員が言われたように用地交渉がなかなかうまくいかずに、こういう繰り越しをしているわけですが、繰り越しをしているということは見込みが立っていると、ほぼ事業に向けての用地交渉の目途が立っているので繰り越しをしたという理解でよろしいですか。

○建設部長（川東千尋君）

全体的にはそのような理解でよろしいかと思えます。ただ、うまく行つつあってもまた途中で変わったりということもございまして最終的には不要になってしまうといったようなケースも多々あったりもするわけですが基本的にはある程度見通しを立てながら繰り越しは行ってはおります。

○委員（植山利博君）

というのは、説明資料の30ページ土地区画整理事業でこれも先ほどに交渉が難航による執行のための減ということで、ここでは工事請負費もそれから公有財産購入費も減が打たれているわけです。だからこれはなかなか今繰り越しをしても厳しいので減ということになったのかなと、それで、片一方では区画整理事業も去年の当初予算で7億円ぐらい大体付いていたと思うのですが、

この減分も含めると半分ぐらいの執行にしかなくなってないわけですよ。それで繰越が打たれているので、その分はほぼ目途が立っているという理解をすべきだろうなという思いで確認したのですが、そういう理解でよろしいですか、もう一度確認します。

○建設部長（川東千尋君）

先ほどの答弁、今少し補足をさせていただきたいのですが、例えば、単独の事業であったり交付金の事業であったりというのがございまして交付金につきましては、基本的に決定いただいた交付金については、その分を手当てをしなければならないという部分がございますので、交渉が難航という状況であってもそのまま繰越して、繰越した中でどうしても交渉がいかないと今度は流用なりといったような形で工事でカバーするとかそういった費目間のやり取りというのは出てこようかと思えます。ですので、全てが、全部用地の見通しが立ったということではなくて基本的な流用も含めて執行の見通しもある程度つかみながら繰り越しを行っていくといった形になっているということと理解いただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

繰越明許費の関係で私もお尋ねしたいのですが、土木費の河川管理費の中で総合治水事業の関係で1億2,841万6,000円が繰り越されているのですが、用地取得にここでも不測の日数を要するというので今回繰り越しをするということですが、具体的に取得する予定の用地の進捗率というのはそれぞれの地区でどういうふうになっているかお示してください。

○土木課長（猿渡千弘君）

まず隼人姫城地区におきましては用地と補償費を計上しておりますけれども、建物につきましてまず調査委託を行っております。まず調査に入るまでに事業の理解を頂くのにちょっと時間がかかっておりまして、事業の理解いただいたところで調査に入って、調査が終わっている段階ですので、これから詳細な交渉に入ってくると思っておりますけれども姫城地区によっては2筆用地を買収する予定でございます。それからその他の地区では国分の山下町に一筆買収する予定で、それからもう1か所は国分中央地区で同じく一筆買収予定でございます。何れも事業については理解を頂いているところでございます。

○委員（宮内 博君）

確認ですけれども、そうしますとこの4筆については、まだ交渉自体もこれからという理解ですかね。

○土木課長（猿渡千弘君）

当然、調査に入るときに調査の承諾をもらわないといけないので、もうその時点から実際事業の説明をして交渉にも一部入っております。それぞれのところについては全て地権者と会いまして交渉は始めているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

土木課にお尋ねですが、説明資料の30ページなのですが、この中で急傾斜地崩壊対策事業外7件とありますが、この外7件の地区はどこでしょうか。

○土木課長（猿渡千弘君）

この事業は県で行っている急傾斜事業でございまして、そのほかに隼人が2か所、霧島が1か所、横川が2か所、溝辺が1か所、国分が1か所の合計7か所ということです。

○委員（蔵原 勇君）

7か所分かりました。この玄亀庵につきましては、結構長い間毎年されているんですが、いつ頃終わる予定かお分かりですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

この負担金につきましては、今ちょっと県のほうにそれぞれ、全体的な進捗状況をお尋ねしているところでございまして、まだ回答がございませんので、また分かり次第、回答させていただきたいと思います。

○委員（蔵原 勇君）

早い段階で分かり次第お知らせいただければ。この前、地区の方々よりいろいろお話を聞いたものですから、いつ頃なのか、ありがたい反面、大変協力もしていただいているような、周辺の集落は、そういうことをおっしゃったものですから、分かり次第でいいです。

○委員（今吉歳晴君）

麓第1区画整理事業についてお伺いいたしますが、今回2,900万円の減額されておりますが、これは当初予算の半分近くは減額されているのではないかと思いますかこの内容についてお聞きいたしたいと思います。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

歳出の工事請負費の減額につきましては、これに充当する土地売買収入、保留地処分金の現段階の見込みによる減額でございます。

○委員（今吉歳晴君）

これは保留地の処分がなければ実行できないということですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

はい、処分金の状況に応じて執行するというところでございます。

○委員（今吉歳晴君）

ということは、完成目前なのですが、これについては現在の保有地の処分ができないと、こちらのほうで予算は、その範囲内で今後工事が進められていくということになるのですかね。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

平成26年で補助事業が終了したことによりまして、この地区は保留地処分金と一般単独による事業費になります。保留地処分販売状況に応じて今後執行していくということになります。

○委員（今吉歳晴君）

これは一般財源をある程度は持って事業を進めるということとはできないのですか。でないともうすぐ完成間近なのですよ、このままで保留地がなかなか処分できないということになると完成もいつになるか分からないわけですが、完成を目前に控えているわけですから、やはりある程度、一般財源をつぎ込んででも早く完成した方が、私は今後についてはかえっていいのではないかと思いますのでいかがなのでしょう。

○建設部長（川東千尋君）

財源の確保については、非常に内部でも議論があるところでございます。特に今御意見のありました麓地区につきましては、先ほど課長が申しましたように平成26年度で補助対象が全て終了しまして、それでは単独の手当を行っている、その中で、あと2億円、3億円といった事業費になってきているわけですが、どうしても保留地がこれまで、過去売れていないという状況がございまして、昨年から今年度にかけて単価の見直しを行って、その保有地販売の促進に一生懸命努力をしているところでございます。一般財源からの手当となりまして、なかなかほかの地区の区画整備事業だけでもいろいろと財源が困難なところになかなか難しい部分もございまして、できればその保留地の今後の見通しといいますか、促進の状況また勘案しながら、また別な財源の手当てについては並行しながら検討もしていかなければならないのかなというふうに考えます。

○委員（今吉歳晴君）

現在の保留地、処分をした場合は総額、幾らくらいの金額になるんですか。全部処分できたとすれば。

○区画整理課主幹（岩元龍己君）

まず、残事業につきまして3億2,100万円程度あるのですが、そのうち保留地の処分で購入分が2億3,400万円の収入が見込める状況でございます。

○委員（今吉歳晴君）

なかなか保留地も今一生懸命頑張っているんですが、なかなか売れないような状態な

のですが、あの中に何箇所か公園ができるわけですね。公園用地を早く整備したりしながらやっ
ていけば魅力が増してある程度、保留地処分については早い展開ができるのではないかと思うので
すがいかがなのでしょう。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

現在、麓地区には7か所の公園があります。区画整理事業で実施する1次整備というのは、7か
所のうちに4か所は整備してございます。あと3か所のほうがまだ未整備となっておりますので、
1次整備の造成、排水、安全柵などや遊具等の2次整備を都市計画で行うというふうになっており
ます。

○委員（植山利博君）

これまでも議論を重ねてきたことなのですが、7か所の公園整備をするという最初からの計画な
のですよね、1次整備しかしてない、1次整備というのは、要するに造成しただけの話なのですよ
ね。だから公園としての機能は全く働いていないと、だから今、今吉委員が言われるのは公園整備
を先行することによって保留地処分が可能になるのではないかという議論をされているわけです
から、そここのところの答弁をしてもらわないと、公園整備も一般財源でなければできないのだと。保
留地処分をスムーズにするための手立てとして公園整備を先に先行すべきではないかという質問だ
と思うのですけれどもいかがですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

区画整理地区内の公園整備につきましてはこれまでも要望もあったところなのですけれども、な
かなかいい補助事業等がなくて整備ができていないところでございます。また、今後そういったと
ころを検討しながら整備ができるように検討していきたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

30 ページの一番下麓第一土地区画整理事業、事業費確定という言葉、これは、入札の金額が出た
らそれで終わりなのか、その後の工事の変更とかいろんな形で減額があるのか増額があるのかそう
いうところちょっと教えてもらえますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

工事につきましては、増額というのはいま見込んでいないところでございます。

○委員（宮本明彦君）

ということは、入札の価格に対して減額はあるという理解でよろしいですか。入札の価格が事業
費確定に当たるのか。その後でやっぱり少し値段が安くなって最後、事業費を確定するのか、そう
いうところなのですが。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

保留地処分金の方が3,360万円売れているところで、今回、年度内に最終的な標準工期の確定が
困難であることから2,100万円ということで決定しました。

○委員（宮本明彦君）

土木課か建設施設管理課もありますよね。事業費確定によって減になりましたよ。その事業費確
定の段階が入札で決まりなのか、そのあともう一つ金額が決定する場面があるのかそこを教えてい
ただきたいということなのですが。

○土木課長（猿渡千弘君）

土木課におきましては辺地対策事業とかの過疎対策事業とかそういった有利な起債事業で行って
いる事業などもありますけれども、そういったのが当然、起債枠がございまして、その額の内示等
もございまして、その額が決まることによりまして、当初予算で組んでいた事業費がその内示によ
って減額しないといけないところも事業費の確定というのがあります。そのほかに、そういった委
託、用地、工事を進めている中である程度事業費が確定したということで当然工事の落札残とかそ
ういうのも含めて一つの路線について事業費が確定していくという形になってくると思えます。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

建設施設管理課分について御説明いたします。まず、建設施設管理課分で市道橋梁台帳整備事業の事業費確定によるとあるものは、これは入札による事業費確定でございます。それから、その下にあります道路橋梁維持費の地方改善施設整備事業の減額につきましては内示額の確定による事業費確定でございます。

○委員（下深迫孝二君）

ただいま道路舗装工事の補強工事をやっていますけれども、あれは建設されて何年以上のものが対象になっているのですか。

○建設施設管課長補佐（西元 剛君）

橋梁長寿命化事業では霧島市内では現在657橋全てを対象とした形で橋梁点検を行っているのですけれども、その健全度に応じて補修を行っております。

○委員（下深迫孝二君）

全てを対象にされるということは、最近できたものでもやはり耐震が足りないということはあるのですか。

○建設施設管課長補佐（西元 剛君）

平成26年の法改正におきまして、5年に1回必ず橋梁は点検をなささいという法改正が行われておりまして、その中で先ほど言いましたように補修をしなければならないものを先に補修をしていくということです。

○委員（下深迫孝二君）

私どものところに、農免道路で建設された高さの高い所にできています橋があるのですが、15年以上なっているのではないかと思います。あそこは検査の対象になっていないのか、通るたびに下から見ると、もし落ちたら危ないという思いをしながら通るのですが、そこはまだ調べていらっしゃらないのですか。

「休憩 午後 1時20分」

「再開 午後 1時21分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設施設課長補佐（西元 剛君）

今、おっしゃった橋梁につきましては、今年度までにはまだ点検は行っていません。平成30年までに全ての橋梁点検を行いますので、来年、再来年につきまして点検を行ってまいります。

○委員（池田綱雄君）

区画整理事業についてですが、麓第一区画整理事業と浜之市土地区画整理事業がありますが、平成28年度中に保留地処分は何件できましたか。

○区画整理課主幹（岩元龍己君）

麓第一地区でございますが、3月末日の見込みですが7区画でございます。金額としまして3,364万2,000円となっております。

○区画整理課主幹（末永優二君）

浜之市につきましては、平成28年度実績で2筆で、270万円程売却しております。浜之市につきましては、溝辺地区と違まして小宅地対策55坪未満の土地につきまして、保留地を付けるという形で販売しておりますので、1区画というような広い土地ではございません。

○委員（池田綱雄君）

麓第一地区は7区画売れたと。あとどれだけ残っていますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

37区画残っています。

○委員（池田綱雄君）

37区画のうち7区画が売れたということですか。売れた残りが37区画ですか。

○区画整理課主幹（岩元龍己君）

残りが37区画ということでございます。

○委員（池田綱雄君）

私も何回か麓第一の保留地を見せてもらいました。良い所から配分をして、売れそうにない所が残っている気がするわけですね。例えば後のほうに5m、6mのブロック塀があるとか、ほとんどそういう所であったような気がします。私が何を言いたいかと言いますと、隼人の駅裏も今から保留地を処分しないといけないと思いますけれど、条件の良い所を残しててもらいたいなと要望です。

○委員（宮内 博君）

31ページの公園費の関係ですけれども、今回、事業そのものが不採択になったということですが、当初の計画がどういうものだったのかということについてお尋ねします。

○建設施設管理主幹（川畑 誠君）

当初の計画は、城山公園の展望台の改修とパターゴルフ場の改修、隣接する便所の改修を計画しておりました。

○委員（宮内 博君）

建築住宅課に関する部分でも、全体的に社会資本総合整備事業の交付金そのものの内示が低かったとのことですが、これも不採択ですから、そういう影響を受けてということでしょうか。

○建設施設管理主幹（川畑 誠君）

公園の施設改修につきましては、同じ都市公園であります国分運動公園と牧之原運動公園が国体の会場になっておりますので、県の考えとしましては、国家的事業である国体を優先するというところで、そちらのほうに予算が付いたという経緯がございます。

○委員（宮内 博君）

具体的に展望台等の紹介をされましたけれども、多くの子供たちも利用をする公園施設の長寿命化計画ということでありますけれども、国体のほうが優先されたということですが、今後はどういふふうに対応をしていこうと考えていますか。

○建設施設管理主幹（川畑 誠君）

一応、国体優先ということですが、今後も長寿命化を申請していきたいと考えております。

○副委員長（植山利博君）

区画整理事業のところ、浜之市、麓第一、駅東、密集事業を合わせて、当初予算で7億円くらいを組まれたと思います。それで、この減額と繰越明許費を合わせると、その半分くらいが減額されたり繰越しをされたりしているわけですが、どこの部分がどの程度繰越になったのか分かっていれば、それぞれ説明いただけませんか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

住宅市街地総合整備事業におきまして約2,200万円、浜之市の土地区画整理事業で約2,100万円、隼人駅東地区で約2億6,500万円です。

○副委員長（植山利博君）

今の説明では隼人駅東地区がほとんどを占めているという理解をしました。それで隼人駅東の2億6,500万円は、どういう部分だったのかお示しいただけますか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

工事請負費で1億1,400万円、建物等移転補償費で1億5,000万円となっております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で建設部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時30分」

「再 開 午後 1時31分」

●平成28年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第27号、平成28年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

今回の補正につきましては、歳入では、事業収入で1,034万7,000円、繰越金で769万6,000円を追加するとともに、基金繰入金570万5,000円などを減額するものであります。

歳出では、総務管理費の一般管理費で、温泉供給事業基金積立金などで、1,104万5,000円を増額することにより、歳入歳出の総額を、それぞれ7,800万3,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○副委員長（植山利博君）

事業収入が1,034万7,000円増額し、基金繰入金を570万5,000円をとということです、その見込みよりも運営状況が良くなったという理解でいいですか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

収入につきましては滞納繰越分が1,000万円ほど入りしましたので、その分で収入が増えたということになっております。

○委員（植山利博君）

かつて事業者が倒産して滞納になっていた分が入ってきたという理解でよろしいですか。

○霧島総合支所産業建設課長（塩屋一成君）

そのとおりでございます。

○委員長（阿多己清君）

ほかに質疑はありますか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で議案第27号の質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時40分」

「再 開 午後 1時44分」

●議案第26号 平成28年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第26号、平成28年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第26号、平成28年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。今回の補正につきましては、歳入では、一般会計繰入金37万2,000円、繰越金3,419万9,000円などを追加するとともに、負担金168万円、国庫補助金5,435万5,000円、財産運用収入3万2,000円、基金繰入金2,000万円、市債4,290万円を減額するものであります。歳出では、総務管理費で1,247万8,000円を追加するとともに、都市計画費で9,687万4,000円を減額することにより、歳入歳出それぞれ8,439万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ17億6,522万6,000円とするもので

あります。次に、第2表 繰越明許費につきましては、公共下水道管理事業で1,650万円、公共下水道事業で4億5,259万8,000円、特環下水道事業で969万2,000円を計上しております。また、第3表 地方債補正につきましては、決算見込みにより限度額を変更するものであります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（柿木安長君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮本明彦君）

社会資本整備総合交付金が下りてこなかったというニュアンスだと思いますけれども、どれくらい下りてきたと考えたらよろしいですか。予算でいったら公共下水道事業費で2億8,435万円のうち、どれくらい下りてきたと考えたらよろしいですか。

○下水道課長（柿木安長君）

国への要望のうち、もらえた額は、この減額になっている部分が減額でございまして、あとはそのまま来ております。特環下水道事業と公共下水道事業の中でやり取りをしております。

○委員（蔵原 勇君）

課長の説明の中で国分隼人クリーンセンターの建設工事委託に関する年度内実施が設計の見直しということだが、これは大幅な設計の見直しなのか、ごく少量の見直しなのでしょうか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

下水道の耐震見直しにつきましては、下水道の耐震に関する指針の改定が行われまして、三地目増設の設計につきましては、平成25年度に行っていたのですけれども、平成26年に下水道施設の地震対策指針及び解説、平成27年の下水道施設耐震計算令の刊行に伴い、日本下水道事業団の構造物設計指示の改定がなされております。改正内容の主なものは地震時の土圧係数の見直しでありますけれども、そのために若干の設計の見直しということになっております。

○委員（宮内 博君）

繰越明許費の関係ですけれども、一般会計のほうでも総務部のほうで質問をしたのですけれども、繰越明許費が一般会計で33億円くらいに上っているわけですね。この下水道でも4億8,000万円くらいということになっているのですけれども、今の国分隼人クリーンセンターの件に関しては設計指針の改定があったということでの御紹介なんですけれども、それでも、下水道事業団が示したのが平成27年ということだったのですが、全体として下水道のほうでできるだけ繰越明許費にしないで、年度内の完成を目指すための取組というのはどんなふうに行っているのかについてお聞きしておきたいと思います。

○下水道課長（柿木安長君）

議員がおっしゃいましたとおり、多額の繰越明許費を計上させているのですが、主なものにつきましては隼人駅東地区区画整理事業地内におきまして、平成28年度に事業認可を取りました関係で、平成28年度に実施設計委託を出しております。その関係で区画整理内の予定していた2本の工事費が近々発注予定なんですけど、それで遅れています。また、通常の開削工事におきましても隼人の住吉地区、旧隼人保育園の辺りなんですけど、そこを何本か出していたのですが、ちょうど橋の開通で、イオン前の道路が川沿いの道路の迂回路になりまして、またそこがバス路線となっておりました関係で工事を発注しているのですが、工事中止を行っております。そのような理由で、この多額の工事費の繰越となっております。

○委員（宮内 博君）

個別具体的にはそういう例もあるということですが、部長のほうに繰越明許費をできるだけ少なくするという点についてお尋ねします。

○建設部長（川東千尋君）

一般会計含めて、非常に繰越明許費の審査の件でも、議員の皆様にもいろいろと御意見を頂いているところなんです、理由と致しまして、基本的に不測の日数という文言を我々もよく使うのですが、例えば工事請負費にしましても課長が申しましたように、年度当初は、当然、何度内に全て執行する予定で予算は編成するわけですが、様々なそういった諸要件から不測の日数を要することになって、年度末までに完成しない見込みとなるために繰越をお願いするといったような流れになりますので、取組と言われてもなかなか難しい部分もあるのですが、そのような不測の事態が生じないように、先ほど少し御指摘がありました、例えばそういった設計の指針が果たしていつ頃までに、どういうふうに完了するのかといったような些細なことも含めて、今後できるだけ速やかにそういった状況を解消して繰越がないようにといったような取組というのは行っていかねばならないと考えております。

○委員（植山利博君）

下水道の繰越は今の説明で十分理解しました。先ほど隼人駅東の区画整理の実情も聴きましたので、その道路整備、移転補償が2億幾ら繰り越しておりますし、また、しらさぎ橋の開通に伴って川沿いの道路は通行止めになっておりますので、保育園の西側の道路が工事をやっておりましたけれども、中断しているのも理解しました。ただ、下水道の場合は道路整備の影響が非常に強く、色濃く出ますので、区画整理事業、それから道路整備、これときちっと整合性を持った形で二度、三度、手間が掛からないような形で進めていただきたいということだけ申し添えておきます。

○委員（宮本明彦君）

特環のほうで7,000万円減額ということは、特環のほうは工事も何もしなかったよと。予算が7,700万円くらいですから、ほとんど工事していないと。公共下水道のほうは今の繰越しで5億3,000万円のうち4億5,000万円が繰り越すと。全然事業は進展しなかったよというふうにも受け止められるのですよ。平成27年の繰越があったからその事業はきちっと進んだと思うのですけれども、先ほど二人の委員から繰越が多いという話がありましたけれども、本当にこの1年、交付金事業は全然やれていないというイメージで捉えられますから、そこは本当に先ほどあったように、もう一回不測の事態が起こらない前に手を打つということを一言だけ申し添えておきます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、議案第26号に対する質疑を終ります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時10分」

「再開 午後 2時13分」

●議案処理

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それではこれより補正予算関係4件の議案処理を行います。議案番号順に行いたいと思います。まず、議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

（仮称）国分学校給食センター給食調理配送業務委託の債務負担行為の補正についてでありますけれども、説明の中では、4月末に公募型でプロポーザルで提案を受け、5月末に選定をしたいと。それから2学期からの運営を目指すんだという説明であったわけですが、給食センターを造るということで、これは予算で決まってる流れでありますけれども、給食調理及び配送の業務委託については、これまでも私自信も一般質問の中で、再三指摘をしましてまいりましたけれども、やはり地元の業者も参加できるような形での取組を求めるべきだというふうに思っております。審査の中でも執行部に対しては、その旨の発言をしたわけですが、このことは地方創生、霧島市の将来に向けての

発展、市経営ということの根幹に関わることだというふうに思いますので、ぜひ、そういう取組を進めてほしいと思います。

○委員（宮内 博君）

国分学校給食センターの関係については、私自身、調理部門、配送部門まで含めて、民間委託をしていくということについては、大変大きな疑問を持っております。そういう中で、期限を決めて、今年の9月からは、事業をスタートさせたいということで、逆算方式でこの事業事業が進められようとしているということについて、これは問題が大きいということと同じように私も指摘をしておきたいと思います。同時にこの繰越明許費の関係でありますけれども、下水道でも先ほど申し上げましたけれども、今回の補正によって、様々な事業が繰越しになっておまして、単純に計算しても33億6,225万5,000円という繰越になっているようでございます。単年度で事業を完成するというのは以前は大変厳しいものでした。そういう一つのスタイルが崩れてきていると。社会情勢の変化も当然あるんですけども、ただ安易にこちらのほうで対応するというようなことがなきにしもあらずではないのかなという感を私自身は思っているところです。そういう面では、この機会に予算の審査をした委員会としての意見として、その辺のところを挙げることはできないのかなと思っているところです。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結して討論に入ります。議案第24号に対する討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）に以下の理由によって反対をすることによって討論に参加をしたいと思っております。本委員会での議論の中で、私自身二つの問題を指摘をしたいと思っております。地方交付税は今回の補正予算で150億2,091万9,000円人が計上をされているところです。平成27年度の決算における地方交付税は、164億2,696万8,000円でありました。今回の補正は普通交付税の決定額を受けて計上をされているとの報告でありましたけれども、特別交付税につきましては3月下旬に交付額が決定されることとなります。その特別交付税について、本年度も補正予算として計上しないとの部長答弁がなされたところでありました。従来どおり決算において、この交付税の全額は計上されるということになるわけでありまして、当年度中の全ての収入、支出を予算に計上すると明記しております地方自治法第210条の総計予算主義の原則に反するということを私は指摘をしたいと思っております。二つには（仮称）国分学校給食センター給食調理配送業務におきます業務委託費2億7,600万円の債務負担行為についてであります。この債務負担行為は、（仮称）国分学校給食センターが業務を開始する2017年9月から調理配送業務を民間委託する予定で計画を進められていることが委員会審査でも明らかになっているところです。4月には学校給食委員会を開催して、プロポーザルを実施後に民間委託をするとしておりますけれども、9月からの業務開始を前提とした結論先にありきの計画の中で、民間委託化が進められているということを指摘をしなければなりません。霧島市で初めて学校給食の調理部分を民間委託をするという、大変大きな問題を含むこの計画は十分な議論の時間と保護者やPTAの説明も行うべきであるということを指摘を致しまして本案に対する討論としたいと思っております。

○委員長（阿多己清君）

次に、原案に賛成者の発言があれば許可します。

○委員（植山利博君）

私は、議案第24号、平成28年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について賛成の立場で討論を致します。今回の補正予算は決算見込が各種事業、人件費の調整を行い、国の2次補正の追加内示に伴う経費や霧島市土地開発公社解散プランに基づく土地の買戻しを行うための経費など14億6,171

万4,000円を追加計上し、628億8,624万6,000円とする補正予算であります。私が今回の補正予算に賛成をする第1点目の理由は、人件費の調整についてであります。人件費を人事院勧告による給与改定に伴って4,282万8,000円増になっておりますが、職員の新陳代謝と言いますか、人員管理の結果、1億3,611万6,000円減額、合わせて9,329万8,000円の減となっております。このことは人件費の合理的な削減ということで評価をすべきものだと思います。第2点目は、開発公社の解散に向けて、何筆かの開発公社からの土地の買戻しを予算計上されております。このことも、これまでの事業目的に沿った適切な予算提案であると評価するものであります。次に、子育て支援推進事業費で3,437万円計上しておりますけれども、このことは放課後児童健全育成事業など、補助基準の見直しもあるわけですが、多くの子供たちの育成支援に貢献しているものと評価するものであります。また、地域医療対策費に計上された1,330万5,000円は二次医療救急体制の充実を図るということで、夜間、休日の4医療機関に対して補助を行い、救急医療の充実が実現される予算であり、評価をするものであります。そのほかにも国の二次補正を活用しながら畜産や農林水産など、地域の産業振興に資する予算編成が提案をされていると評価をするものであります。以上のような理由から、この補正予算については賛成をすべき評価すべきものだと申しております。各位の御協賛をお願いするものであります。それから債務負担行為で先ほどの自由討議の中で申しましたけれども、給食センターの民間委託の債務負担行為が計上をされておりますけれども、このことは、民間委託を進めることがこの時代適切であると評価をしますが、民間委託先については、極力地元の業者を育成し育てる観点からも地域の産業振興の観点からも地元の業者の参入ができるような形で進めるべきだと強く求めるものであります。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で討論を終わります。採決します。議案第24号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第25号、平成28年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第25号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第26号、平成28年度霧島市下水道事業会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第26号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、議案第27号、平成28年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）

について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第27号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第27号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。これで4件の議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（宮本明彦君）

（仮称）国分学校給食センター給食調理配送業務委託の債務負担行為の件ですね。確かに植山委員からは地元の業者をというような面がありましたけれども、やはりこれは市域を越えた全体の中で選ぶのが、やはり最も最善の方法ではないかなというふうに考えております。それは、今、本当に市内業者で育っているところがあるのかどうか、また確かに1年待って、来年の9月まで待ってというお話もありましたけれども、やはり、これはできた当初からきちっと進めるべきで、夏休みを持って進めるべきというところもありますので、自由討議の中で結構ですので、両論併記と言ったらいいんですか、そういう形でまとめていただければというふうには思っております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。ただいま出た意見については副委員長と協議をした上でまとめてみたいと思います。以上で室内審査を終了します。引き続き、議案第28号、平成29年度霧島市一般会計予算についての部分で現地調査を行いたいと思います。しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時34分」

「再開 午後 3時30分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時35分」